

平成三十年二月二十三日受領
答 弁 第 七 三 号

内閣衆質一九六第七三号

平成三十年二月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出米韓合同演習の実施に関わる安倍総理の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出米韓合同演習の実施に関わる安倍総理の発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

韓国政府とのやり取りの詳細については明らかにすることは、同国との関係もあり、差し控えたい。

三について

お尋ねについて網羅的に把握することは難しく、また、外交上の個別のやり取りについては相手国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

四及び五について

お尋ねの意味するところが必ずしも明らかではないが、平成三十年二月九日の日韓首脳会談では、北朝鮮にその政策を変更させ、北朝鮮の側から対話を求めてくるよう、日韓米の緊密な連携の下、圧力を最大限まで高めていくことで一致した。